

第73回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

軽井沢プリンスホテル ウエスト
国際会議場「浅間」
長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

目次

第73回定時株主総会招集ご通知 …	1
株主総会参考書類 ……………	5
添付書類	
事業報告 ……………	17
連結計算書類 ……………	33
計算書類 ……………	35
監査報告 ……………	37

書面（郵送）またはインターネット等
による議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時30分まで

株 主 各 位

証券コード 6479
2019年6月4日

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネベアミツミ株式会社

代表取締役 **貝沼 由久**

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁のご案内に従って2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 軽井沢プリンスホテル ウェスト 国際会議場「浅間」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)
3 目的事項	報告事項 1. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照下さい。

以 上

インターネットによる開示に関するご案内

- 本招集ご通知は当社ウェブサイトにも掲載しております。
- 下記の事項については、法令及び当社定款第14条の定めにより当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・ 事業報告のうち「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ・ 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.minebeamitsumi.com/>)



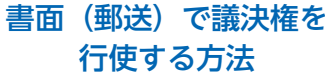
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。
議決権行使には、以下の3つの方法がございます。



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。

株主総会開催日時

2019年6月27日(木曜日)
午前10時



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送下さい。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



次頁の案内に従って、各議案の賛否を
ご入力下さい。

行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

●こちらに議案の賛否をご記入下さい。

- 第1、2号議案**

 - 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3、4号議案

 - 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

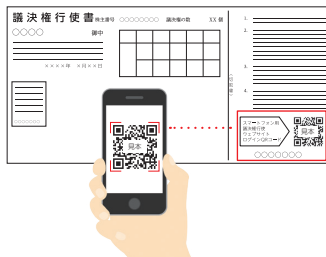
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

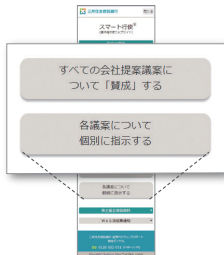
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（表）右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

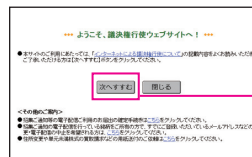
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙（裏）に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

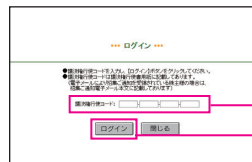
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」を
クリック

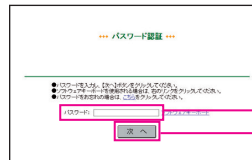
- 2 議決権行使書用紙（裏）に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙（裏）に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を
入力

「次へ」を
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第 1 号議案 剰余金処分の件

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。

この方針の下、第73期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1 株につき金 14円 総額 5,811,842,022円

なお、昨年12月に中間配当金として 1 株につき14円をお支払いしておりますので、第73期の年間配当金は、前期と比べ 2 円増額の 1 株につき28円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日
----------------	------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2019年4月10日付で、自動車部品、産業機械用部品、住宅機器用部品の開発・生産・販売を主たる事業とする株式会社ユーシンと経営統合いたしましたこと、及び当社照明関連事業の拡大に対応し、現行定款第2条に定める目的の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 本公司は、下記の業務を営むことを目的とする。	第2条 本公司は、下記の業務を営むことを目的とする。
1. 下記に掲げるものの製造販売及び輸出入	1. 下記に掲げるものの製造販売及び輸出入
(1)～(9) (条文省略)	(1)～(9) (現行どおり)
(10) 家庭用電気製品、電気機械器具、産業用機械器具、通信機器及びこれらに関連する機械器具、車輛用機器及びその周辺機器並びに理化学用機械器具	(10) 家庭用電気製品、電気機械器具、産業用機械器具、 <u>住宅用機器、通信機器、照明器具</u> 及びこれらに関連する機械器具、車輛用機器及びその周辺機器並びに理化学用機械器具
(11) <u>自動車用車輪及びその他の重要部分品</u>	(11) 自動車部品
(12)～(14) (条文省略)	(12)～(14) (現行どおり)
2.～9. (条文省略)	2.～9. (現行どおり)

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであり、本議案に関しましては、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けたくうえで決定しております。

候補者 番号		氏 名				現在の当社における地位	取締役会 出席状況
1	再 任	かい 貝	ぬま 沼	よし 由	ひさ 久	代表取締役会長 兼社長執行役員	100% (15回/15回)
2	再 任	もり 森	べ 部		しげる 茂	代表取締役副会長	100% (15回/15回)
3	再 任	いわ 岩	や 屋	りょう 良	ぞう 造	取締役 専務執行役員	100% (15回/15回)
4	再 任	つる 鶴	た 田	てつ 哲	や 也	取締役 専務執行役員	93.3% (14回/15回)
5	再 任	の 野	ね 根		しげる 茂	取締役 専務執行役員	100% (15回/15回)
6	再 任	うえ 上	はら 原	しゅう 周	じ 二	取締役 専務執行役員	100% (15回/15回)
7	再 任	か が 加々美	みち 道	や 也		取締役 専務執行役員	100% (15回/15回)
8	再 任	あ そう 麻 生	ひろ 博	し 史		取締役 常務執行役員	100% (15回/15回)
9	再 任	むら かみ 村 上	こう 光	し 鷗		社外取締役	100% (15回/15回)
10	再 任	まつ むら 松 村	あつ 敦	こ 子		社外取締役	84.6% (11回/13回)
11	再 任	まつ お か 松 岡		たかし 卓		社外取締役	100% (15回/15回)

再 任

再任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独 立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	 かいぬま よしひさ 貝沼 由久 (1956年2月6日生) 所有する当社の株式数 73,500 株	1983年 4月 第二東京弁護士会弁護士登録 1988年12月 当社取締役法務担当 1989年 9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1992年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 1994年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部長兼業務本部副本部長 2003年 6月 当社取締役専務執行役員 2009年 4月 当社代表取締役社長執行役員 2017年 1月 ミツミ電機株式会社取締役会長 2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員（現任）

（取締役候補者とした理由）

貝沼由久氏は、代表取締役として2009年より当社グループ全体の経営の指揮を執り、強力なリーダーシップを発揮して中長期的な視点をもって経営課題に取り組み、当社グループの業容拡大、企業価値向上を着実に実行、達成してきた実績を有しております。この豊富な経験・実績に裏付けられた経営手腕は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	 もりべ しげる 森部 茂 (1956年10月27日生) 所有する当社の株式数 188,387 株	1980年 3月 ミツミ電機株式会社入社 1990年 5月 同社開発本部部長 1991年 4月 同社取締役シンガポール支店長 1994年 4月 同社常務取締役 1999年10月 同社専務取締役営業本部副本部長 2002年 4月 同社代表取締役社長 2017年 1月 当社顧問 2017年 4月 ミツミ電機株式会社取締役会長（現任） 2017年 6月 当社代表取締役副会長（現任）

（取締役候補者とした理由）

森部茂氏は、2017年のミツミ電機株式会社との経営統合まで長年にわたり同社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。現在は代表取締役副会長として当社グループの経営の監督を適切に行っていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	 いわや りょうぞう 岩屋 良造 (1958年4月24日生) 所有する当社の株式数 3,600 株	1981年 4月 当社入社 1989年12月 当社東京支店東京販売部長 2009年 6月 当社執行役員電子機器事業本部ライティングデバイス事業部長 2013年 6月 当社常務執行役員 2015年 4月 当社電子機器製造本部副本部長 兼 電子デバイス部門担当 兼 ライティングデバイス事業部長 2015年 6月 当社取締役専務執行役員（現任） 2017年 1月 当社ミツミ事業本部長（現任） 兼 ミツミ電機株式会社代表取締役副社長執行役員 2017年 4月 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員（現任） 2017年 6月 当社電子機器製造本部長（現任）

（取締役候補者とした理由）

岩屋良造氏は、長年にわたり営業部門、電子機器事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役電子機器製造部長兼ミツミ事業本部長として戦略的に両事業を牽引し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	 つるた てつや 鶴田 哲也 (1955年9月4日生) 所有する当社の株式数 10,100 株	1981年 4月 当社入社 2005年10月 当社メカアッシー事業部長 2007年 6月 当社執行役員 2015年 6月 当社常務執行役員 2016年 1月 当社機械加工品製造本部副本部長 兼 ロッドエンド・ファスナー事業部長 2016年 6月 当社取締役専務執行役員（現任） 機械加工品製造本部長 兼 電子機器製造本部スピンドルモーター部門担当 兼 製造支援部門担当 2017年 9月 当社機械加工品製造本部長 兼 製造支援部門担当 2018年 5月 当社営業本部副本部長（現任）

（取締役候補者とした理由）

鶴田哲也氏は、長年にわたり営業部門、機械加工品事業の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役営業本部副本部長として主に機械加工品の販売を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任	 のね しげる 野根 茂 (1959年8月23日生) 所有する当社の株式数 10,000 株	1982年 4月 当社入社 1999年 9月 当社大阪支店長 2007年 6月 当社執行役員 2011年 4月 当社営業部門副担当 2012年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社取締役（現任） 2016年 6月 当社専務執行役員（現任） 2017年 6月 当社営業部門担当 2018年 5月 当社営業本部長（現任）

（取締役候補者とした理由）

野根茂氏は、長年にわたり営業部門の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役営業本部長として主に電子機器製品の販売を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6 再任	 うえはら しゅうじ 上原 周二 (1955年1月15日生) 所有する当社の株式数 13,000 株	1977年 4月 当社入社 2001年 9月 当社経営管理部長 2007年 6月 当社執行役員 2011年 6月 当社東南アジア総支配人 2012年 6月 当社常務執行役員 2013年 1月 当社HDDモーター製造本部長 2015年 4月 当社電子機器製造本部副本部長 2016年 6月 当社専務執行役員（現任）経営管理本部長 2017年 1月 当社ミツミ事業本部業務部門担当（現任）兼 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員（現任） 2017年 6月 当社取締役（現任） 2018年 5月 当社東京本部本部長（現任）兼 経営管理・経理財務本部長 2019年 4月 当社経理財務部門担当（現任）兼 サステナビリティ推進部門担当（現任）

（取締役候補者とした理由）

上原周二氏は、長年にわたり経営管理部門、電子機器事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。管理業務全般に精通し、現在は取締役東京本部本部長としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7 再任	 かがみ みちや 加々美 道也 (1957年9月11日生) 所有する当社の株式数 10,400 株	1989年 1月 当社入社 2005年 7月 当社技術本部エレクトロニクス開発部門長 2009年 6月 当社電子機器事業本部副本部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 3月 当社電子機器製造本部電子デバイス部門技術開発部長 2015年 6月 当社常務執行役員 2015年 8月 当社電子機器製造本部副本部長 兼 技術開発部門担当 2017年 6月 当社取締役技術本部長（現任） 兼 電子機器製造本部技術開発部門担当（現任） 2018年 5月 当社専務執行役員（現任）

（取締役候補者とした理由）

加々美道也氏は、長年にわたり電子機器事業の開発部門の要職を務め、研究開発における豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役技術本部長としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
8 再任	 あそう ひろし 麻生 博史 (1957年4月3日生) 所有する当社の株式数 7,867 株	1981年 3月 九州ミツミ株式会社入社 2007年10月 ミツミ電機株式会社電源事業部長 2010年 6月 同社取締役半導体事業本部長 2016年 4月 同社取締役常務執行役員（現任） 開発本部長 兼 半導体事業本部長 兼 車載事業部担当 2017年 1月 当社顧問 兼 ミツミ事業本部副本部長（現任） 兼 技術開発部門担当（現任） 兼 半導体事業部門担当 兼 車載事業部門担当 2017年 6月 当社取締役常務執行役員技術本部副本部長（現任） 2018年 9月 IoT事業開発部担当（現任）

（取締役候補者とした理由）

麻生博史氏は、2017年のミツミ電機株式会社との経営統合まで同社の開発部門及び電源、半導体事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役技術本部副本部長兼ミツミ事業本部副本部長としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
9 再任 社外 独立	 むらかみ こうし 村上 光鷗 (1940年2月8日生) 所有する当社の株式数 － 株	1967年 4月 東京地方裁判所判事補 1999年 4月 東京高等裁判所部総括判事 2005年 4月 京都大学大学院法学研究科教授 2005年 6月 TMI総合法律事務所客員弁護士（現任） 2005年11月 株式会社サンエー・インターナショナル社外監査役 2008年 4月 横浜国立大学大学院客員教授 2008年 5月 当社独立委員会委員（現任） 2008年 6月 当社社外取締役（現任） 2010年 4月 大東文化大学大学院法務研究科教授

（社外取締役候補者とした理由）

村上光鷗氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、元東京高等裁判所部総括判事及び弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について指導いただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
10 再任 社外 独立	 まつむら あつこ 松村 敦子 (1955年12月7日生) 所有する当社の株式数 － 株	1978年 4月 （社団法人）日本経済研究センター勤務 1981年 4月 経済企画庁経済研究所（現 内閣府経済社会総合研究所）客員研究員 1987年 4月 実践女子短期大学非常勤講師 1988年 4月 大妻女子大学専任講師 1991年 4月 東京国際大学経済学部専任講師 1999年 4月 同大学経済学部助教授 2006年 4月 同大学経済学部教授（現任） 2010年 4月 日本女子大学家政学部家政経済学科非常勤講師（現任） 2015年 4月 慶応義塾大学法学部政治学科非常勤講師（現任） 2016年 6月 株式会社ルネサスイーストン社外取締役（現任） 2018年 6月 当社社外取締役（現任）

（社外取締役候補者とした理由）

松村敦子氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、国際経済学に関する専門的な知見に加え、幅広い見識と経験を有しており、その豊富な知識・経験を当社経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
11 再任 社外 独立	 まつおか たかし 松岡 卓 (1964年1月17日生) 所有する当社の株式数 93,765 株	2003年 4月 株式会社啓愛社企画部長 2003年 6月 同社取締役 2004年 6月 同社常務取締役 2005年 6月 当社社外取締役（現任） 2007年 6月 株式会社啓愛社専務取締役 2011年 6月 同社取締役専務執行役員 2014年 6月 同社取締役副社長執行役員（現任）

（社外取締役候補者とした理由）

松岡卓氏は、長年にわたり株式会社啓愛社の企画部門等を担当し、企業運営についての幅広い見識と経験を有しており、その豊富な知識・経験を当社経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、当社は同氏が取締役副社長執行役員を務める株式会社啓愛社より機械設備、部品及び油脂類等を購入するなど定常的な商取引を行っておりますが、同社との取引額は当社の取引規模からして僅少で、当該取引が当社の意思決定に影響を与えるおそれはないと考えております。

（注）1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。

- （1）松岡卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しており、当社は同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。
- （2）その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である村上光鶴、松村敦子及び松岡卓の3氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は、村上光鶴、松村敦子及び松岡卓の3氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

（1）社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

- ① 村上光鶴氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって11年であります。
- ② 松村敦子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- ③ 松岡卓氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって14年であります。

（2）社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合、村上光鶴、松村敦子及び松岡卓の3氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役清水一成、時丸和好、陸名久好の3氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
1 新任	 きむら なおゆき 木村 尚行 (1960年7月16日生) 所有する当社の株式数 3,000 株	1983年 4月 当社入社 2008年 5月 人事総務部門軽井沢工場人事総務部次長 2011年 9月 業務・企画部門人事総務部部长 2012年 7月 人事総務部門人事部長 兼 総務部長（現任）

（監査役候補者とした理由）

木村尚行氏は、長年にわたり人事総務部門において人事・労務及び総務全般の幅広い業務経験を有しており、その豊富な経験と培った知見を当社の監査に反映していただくため、新たに監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、本総会終結後に開催される監査役会において、常勤監査役に選定される予定であります。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
2 新任 社外 独立	 よしの こういち 吉野 功一 (1962年12月19日生) 所有する当社の株式数 1,000 株	1985年 4月 丸紅株式会社入社 2000年 4月 丸紅上海有限公司生活産業部長 2002年 4月 丸紅繊維亜州香港有限公司繊維部原料部長 2007年 4月 丸紅繊維上海有限公司副総経理 2010年 4月 株式会社スーパーツール社長付（出向） 2010年10月 世派機械工具貿易（上海）有限公司総経理（出向） 2015年 4月 丸紅株式会社監査部主査 2018年 7月 Kyoto Robotics 株式会社入社 同社ＣＦＯ代理 兼 内部監査室長（現任） 2019年 6月 同社退社（予定）

（社外監査役候補者とした理由）

吉野功一氏は、総合商社及び製造業での豊富な海外経験と経営実務経験に加え、公認内部監査人の資格、財務及び会計についての相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、新たに社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、本総会終結後に開催される監査役会において、常勤監査役に選定される予定であります。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
3 新任 社外 独立	 ほしの まこと 星野 慎 (1957年4月13日生) 所有する当社の株式数 － 株	1980年 4月 関東信越国税局入局 2006年 7月 関東信越国税局調査査察部統括国税調査官 2007年 7月 関東信越国税局総務部人事調査官 2009年 7月 深川税務署署長 2010年 7月 国税庁長官官房関東信越派遣主任国税庁監察官 2012年 7月 太田税務署署長 2013年 7月 関東信越国税局総務部企画課長 2014年 7月 国税庁長官官房関東信越派遣首席国税庁監察官 2016年 7月 国税庁長官官房大阪派遣首席国税庁監察官 2017年 7月 関東信越国税局調査査察部部長 2018年 7月 関東信越国税局退官 2018年 8月 税理士登録 星野慎税理士事務所所長（現任）

（社外監査役候補者とした理由）

星野慎氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、国税局入局以来、長年にわたる豊富な税務業務の経験に加え、財務及び会計についても相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、新たに社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外監査役候補者である吉野功一及び星野慎の両氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者である吉野功一及び星野慎の両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は、吉野功一及び星野慎の両氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、監査役との間で、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合、木村尚行、吉野功一及び星野慎の3氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考) 選任後の監査役会の構成

氏 名					当社における地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
新任	き	むら	な お	ゆ き	常勤監査役	—	—
	木	村	尚	行			
新任	よ し	の	こう	い ち	常勤社外監査役	—	—
社外	吉	野	功	一			
独立							
非改選	し ば	さ き	し ん い ち ろ う		社外監査役	100% (15回/15回)	100% (13回/13回)
	柴	崎	伸一郎				
新任	ほ し	の	まこと		社外監査役	—	—
	星	野	慎				
新任	新任監査役	社外	社外監査役	独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員		

以 上

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、当連結会計年度より国際会計基準（以下、「IFRS」といいます。）を適用しており、前連結会計年度の数値も、IFRSに組替えて比較分析を行っております。

当連結会計年度の日本経済は、上期では個人消費及び企業収益が堅調に推移し緩やかな回復がみられましたが、期後半にかけて米中貿易摩擦を発端とした景況感の悪化、世界経済の減速による輸出の減少等、先行きへの不透明感が高まりました。米国経済は、米中通商問題の悪化等による影響を受けましたが、雇用情勢の改善等を背景に、景気は堅調に推移しました。欧州経済は、ブレグジットに伴う混乱への懸念から企業活動が停滞し、ユーロ圏の景気は悪化しました。アジア地域においては、中国経済は、米中貿易摩擦の激化による輸出減少、さらには国内設備投資の落ち込み等により、景気は減速しました。

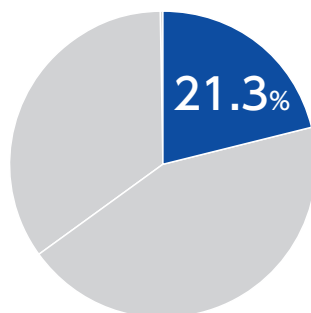
当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は884,723百万円と前連結会計年度に比べ3,309百万円（0.4%）の増収となり、創業以来の過去最高を更新しました。営業利益は72,033百万円と前連結会計年度に比べ3,131百万円（4.5%）の増益、税引前利益は71,321百万円と前連結会計年度に比べ4,466百万円（6.7%）の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は60,142百万円と前連結会計年度に比べ9,816百万円（19.5%）の増益となりました。

2019年3月31日現在における当社グループの主な事業は、機械加工品事業、電子機器事業、ミツミ事業の3つであります。その他の事業を含むセグメント別の業績は、次のとおりであります。

機械加工品事業

売上高 188,324百万円  6.7%増



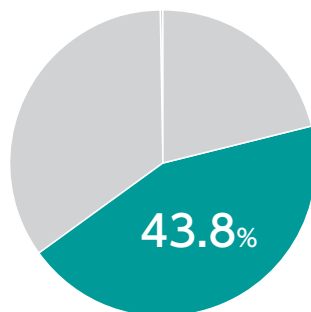
売上高比率 21.3%

機械加工品事業は、当社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品であります。主力製品であるボールベアリングは、自動車向けの省エネや安全装置用のニーズ拡大、ファンモーター向け需要増等により、外販数量は2,347百万個と過去最高を更新し、売上は増加しました。ロッドエンドベアリングは、中小型機市場での受注が好調に推移したことにより、売上は増加しました。一方、ピボットアッセンブリーは、当社の市場シェアは堅調に推移しましたが、HDD市場規模縮小を受け、販売数量、売上ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は188,324百万円と前連結会計年度に比べ11,897百万円（6.7%）の増収となり、営業利益は47,750百万円と前連結会計年度に比べ6,743百万円（16.4%）の増益となりました。

電子機器事業

売上高 387,293百万円  14.3%減



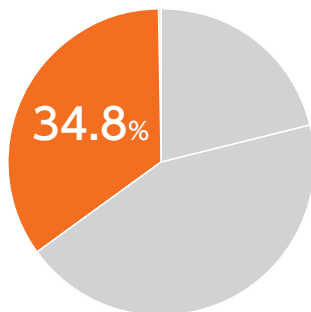
売上高比率 43.8%

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームバー（ファンモーター）、精密モーター及び特殊機器が主な製品であります。ステッピングモーターをはじめとするモーターでは、自動車向けを中心に堅調に推移し、売上は増加しました。一方、液晶用バックライトは、スマートフォン需要の減速に伴い、売上は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は387,293百万円と前連結会計年度に比べ64,586百万円（△14.3%）の減収となり、営業利益は16,922百万円と前連結会計年度に比べ7,174百万円（△29.8%）の減益となりました。

ミツミ事業

売上高 308,423百万円  22.2%増



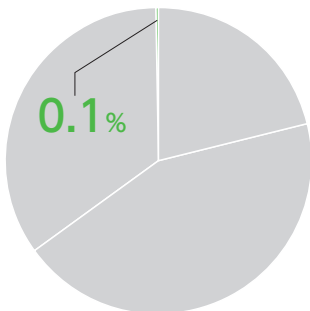
売上高比率 34.8%

ミツミ事業は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が主な製品であります。カメラ用アクチュエータ、ゲーム機器等の機構部品、スイッチ、保護IC等スマートフォン向け製品、アンテナ、通信モジュール、コネクタ等のほぼ全ての製品で堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は308,423百万円と前連結会計年度に比べ56,008百万円（22.2%）の増収となり、営業利益は22,282百万円と前連結会計年度に比べ2,213百万円（11.0%）の増益となりました。

その他の事業

売上高 683百万円  1.3%減



売上高比率 0.1%

その他の事業は、自社製機械が主な製品であります。当連結会計年度の売上高は683百万円と前連結会計年度に比べ9百万円（△1.3%）の減収、営業損失は386百万円と前連結会計年度に比べ421百万円の改善となりました。

上記以外に、各セグメントに帰属しない全社費用等14,535百万円を調整額として表示しております。前連結会計年度の調整額は15,463百万円でした。

② 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業7,899百万円、電子機器事業26,219百万円、ミツミ事業12,354百万円、その他の事業48百万円及び全社（共通）7,679百万円で総額54,199百万円です。機械加工品事業の主なものは、タイ、上海におけるベアリング関連設備であります。電子機器事業の主なものは、タイにおけるバックライト等関連設備であります。ミツミ事業の主なものは、フィリピンにおける光デバイス関連設備等であります。

なお、設備投資金額には、無形資産1,094百万円、及び新規ファイナンスリース契約による資産増加分89百万円を含んでおります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資及び運転資金につきましては、自己資金及び借入金を充当しました。

当連結会計年度末現在の社債等を含めた借入総額は162,042百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

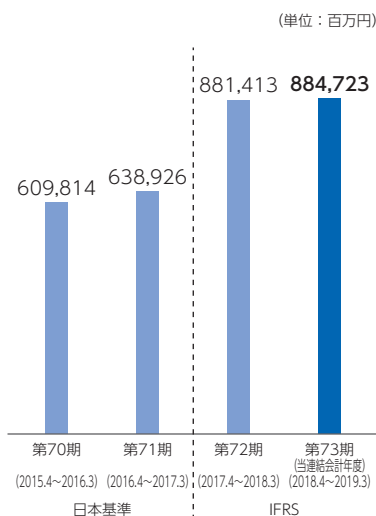
当社は、2019年2月15日から4月10日まで、自動車部品、産業機械用部品、住宅機器用部品の開発・生産・販売を主たる事業とする株式会社ユーシンの普通株式に対する公開買付けを実施した結果、2019年4月10日付で同社の議決権の76.2%を取得し、子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

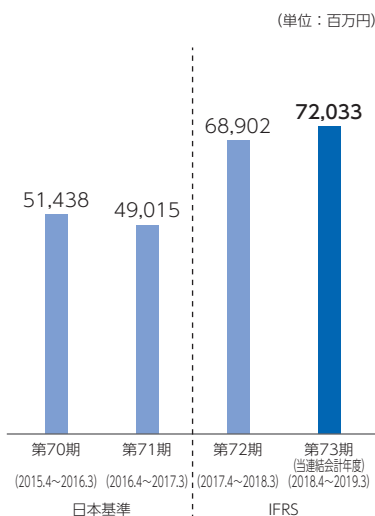
区分	第70期 (2015.4~2016.3)	第71期 (2016.4~2017.3)	第72期 (2017.4~2018.3)		第73期 (当連結会計年度) (2018.4~2019.3)
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上高 (百万円)	609,814	638,926	879,139	881,413	884,723
営業利益 (百万円)	51,438	49,015	79,162	68,902	72,033
親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	36,386	41,146	59,382	50,326	60,142
1株当たり当期純利益／基本的1株当たり当期利益 (円)	97.26	107.33	141.14	119.61	143.90
総資産／資産合計 (百万円)	459,427	643,312	707,844	703,558	742,127
純資産／資本合計 (百万円)	237,973	326,218	373,253	363,221	407,260

- (注) 1. 第73期より国際会計基準 (IFRS) を適用して連結計算書類を作成しております。
2. 日本基準の1株当たり当期純利益及びIFRSの基本的1株当たり当期利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。
3. 百万円単位の記載金額は、IFRSでは百万円未満を四捨五入、日本基準では切り捨てて表示しております。

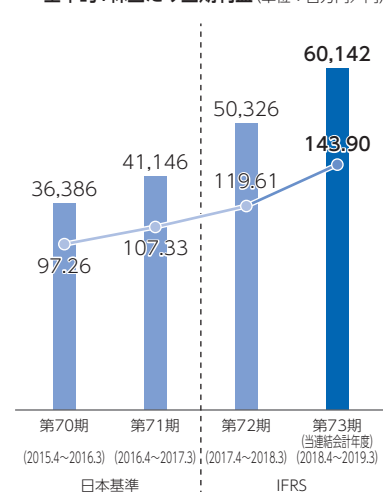
■ 売上高



■ 営業利益



■ 親会社の所有者に帰属する当期利益／基本的1株当たり当期利益



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
NMB-Minebea Thai Ltd.	タイ	15,305,363 千BT	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
NMB (USA) Inc.	米国	24,645 千US\$	100.0	持株会社
NMB Technologies Corporation	米国	0.38 千US\$	100.0 (100.0)	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
New Hampshire Ball Bearings, Inc.	米国	10 千US\$	100.0 (100.0)	ベアリングの製造販売
NMB-Minebea-GmbH	ドイツ	11,274 千EUR	100.0	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	中国	239,060 千US\$	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	香港	100,000 千HK\$	100.0	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
NMB SINGAPORE LIMITED	シンガポール	38,000 千S\$	100.0	ベアリングの製造並びに機械加工品及び電子機器の販売
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	カンボジア	120,050 千US\$	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
ミツミ電機株式会社	日本	20,000 百万円	100.0	電気及び通信機器の製造販売

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しております。
 2. 2019年3月31日現在における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社10社を含む94社であります。
 3. 当社は、2019年4月10日付で、自動車部品、産業機械用部品、住宅機器用部品の開発・生産・販売を主たる事業とする株式会社ユーシンの議決権の76.2%を取得し、子会社としました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下3つを基盤とする経営理念としております。

① 社是「五つの心得」に基づいた透明度の高い経営

- (一) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (二) お客様の信頼を得なければならない
- (三) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (四) 地域社会に歓迎されなければならない
- (五) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この社是の下、当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行するとともに、持続的な企業価値の向上をはかることを経営の基本方針としております。また、当社グループは、「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

② 常識を超えた「違い」による新しい価値の創造

社会へ新しい価値を提案していくことがこれからのものづくりに求められます。2017年に、「Passion to Create Value through Difference」というスローガンを定め、今後も常識を超えた「違い」で新しい価値をつくり、他社にはない強みを発揮してまいります。

③ ものづくりに真摯に取り組む姿勢

グループ全社にて、ものづくりに対する姿勢、考え方、やり方のベストプラクティスを追求し、共有していくことが何よりも重要です。当社グループがこれまで徹底してきた、社会の要請に対し「より良き品を、より早く、より安く、より多く、そして賢く」提供していく「真摯なものづくり」を追求してまいります。

当社グループは、上記経営理念に基づき、生産性を徹底して見直し、従来製品の一層の収益力の向上を目指します。当社グループが保有する機械加工製品技術と電子機器製品技術、さらに、2019年4月10日付で経営統合いたしました株式会社ユーシンが持つ車載技術との融合により、次世代に向けた新製品の開発、複合製品事業の拡大を進めます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めます。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、売上高1兆円または営業利益1,000億円を早期実現し、次の10年において、売上高2.5兆円または営業利益2,500億円を目指してまいります。

これらを推し進め、当社グループの持続的成長をはかるため、当社独自の新たな経営戦略を進めております。具体的には、知的資本、人的資本、製造資本といった「非財務資本」と「財務資本」の融合により、コア事業を強化し、多角化を進めるとともに、それらを相合（総合ではなく相合（そうごう＝相い合わせる））することで新たな価値を創造して持続的成長を目指してまいります。各経営戦略の概要は以下のとおりです。

(i) 「コア事業の強化」

当社グループは、全製品の強みの源泉である「超精密機械加工技術」と「垂直統合生産システム」「グローバルネットワーク」をさらに強化することで、ベアリング、モーターをはじめとする主力事業において圧倒的なシェアを獲得し、収益力の向上を進めてまいります。

(ii) 「多角化でニッチ（新8本槍）」

当社は、ベアリング産業において外径22mm以下のミニチュア小径ベアリングというニッチ分野に、他社に先がけて特化することで高いマーケットシェアと収益力を構築してきました。また、市場規模、持続性の観点からこれまでさまざまな事業の選択と集中を行い、7本槍製品（ベアリング、モーター、センサー、コネクター・スイッチ、電源、無線・通信・ソフトウェア、アナログ半導体）を事業の中核としてきました。今後は株式会社ユーシンが保有するドアハンドル・ドアラッチ等のアクセス製品を加えた新8本槍を中心とする多角化経営により、持続的な成長をはかってまいります。

(iii) 「相合によるシナジー創出」

当社コア技術である「超精密機械加工技術」「大量生産技術」「センサー技術（荷重・圧力など）」「光学技術」「MEMS技術」「高周波技術」「電気回路技術」「半導体設計技術」に、株式会社ユーシンが持つ「機構設計技術」「システム設計技術」を融合、活用し、「新8本槍」を進化させるとともに、その進化した製品を相合することで、医療・介護、情報・通信、ロボティクス、自動車、インダストリー、インフラ、住宅設備といった分野でのシナジーを創出し、新たな「価値」をお客様へ提供してまいります。

また、当社グループは、持続的成長を支える取り組みとして、環境・社会・ガバナンスに配慮した「ESG」経営を重視しながら進めてまいります。具体的には、エネルギー消費の低減等に資する各種製品を社会に送り出すことにより、環境負荷の低減と環境保全活動を推進し、社会にとってなくてはならない会社を目指すとともに、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取り組みを通じ、事業による環境・社会への貢献を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	長野県北佐久郡御代田町	東京本部	東京都港区
工場	軽井沢工場（長野県北佐久郡御代田町） 浜松工場（静岡県袋井市） 藤沢工場（神奈川県藤沢市） 米子工場（鳥取県米子市） 松井田工場（群馬県安中市）	営業拠点	東京事務所（東京都港区） 名古屋事務所（愛知県名古屋市） 大阪事務所（大阪府大阪市）

② 主要な子会社の事業所

前記の「(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(6) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
機械加工品事業	18,083名	754名減
電子機器事業	39,914名	526名増
ミツミ事業	19,015名	256名減
その他の事業	255名	61名増
全社（共通）	690名	29名増
合 計	77,957名	394名減

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の所属員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,014名	147名増	44.2歳	17.3年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(7) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	46,380
株式会社三井住友銀行	42,497
株式会社三菱UFJ銀行	41,964

(注) 株式会社三菱UFJ銀行からの借入額には社債 (15,000百万円) を含んでおります。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましては、株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき14円とさせていただきます予定であります。

なお、昨年12月に中間配当金として1株につき14円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、前期と比べ2円増額の1株につき28円 (年間配当金の総額：11,711,898,086円) となります。

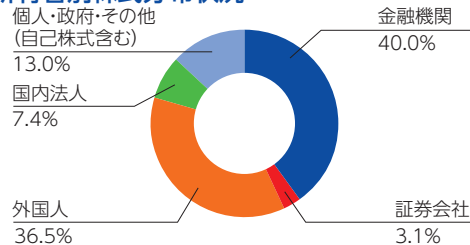
また、当事業年度においては、取締役会決議に基づき自己株式630万株 (取得価額の総額：10,631,779,271円) を取得しております。

2 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 427,080,606株
- ③ 株主数 38,459名
- ④ 大株主（上位10名）

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	37,795	9.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	20,552	4.95
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	17,084	4.12
公益財団法人高橋産業経済研究財団	15,447	3.72
三井住友信託銀行株式会社	15,413	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	13,924	3.35
T H E C H A S E M A N H A T T A N B A N K 3 8 5 0 3 6	10,391	2.50
株式会社三井住友銀行	10,223	2.46
株式会社三菱UFJ銀行	10,181	2.45
株式会社啓愛社	10,100	2.43

- (注) 1. 当社は、自己株式11,949,033株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年5月8日開催の取締役会で、株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、750万株または150億円を上限として自己株式を取得することを決議しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長 兼社長執行役員	貝 沼 由 久	指名・報酬委員会委員
代表取締役副会長	森 部 茂	ミツミ電機株式会社取締役会長
取締役 専務執行役員	岩 屋 良 造	電子機器製造本部長 兼 ミツミ事業本部長 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員
取締役 専務執行役員	鶴 田 哲 也	営業本部副本部長
取締役 専務執行役員	野 根 茂	営業本部長
取締役 専務執行役員	上 原 周 二	東京本部本部長 兼 経営管理・経理財務部門担当 兼 ミツミ事業本部業務部門担当 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員
取締役 専務執行役員	加々美 道 也	技術本部長 兼 電子機器製造本部技術開発部門担当
取締役 常務執行役員	麻 生 博 史	技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 半導体事業部門担当 兼 IoT事業開発部担当 ミツミ電機株式会社取締役常務執行役員
社外取締役	村 上 光 鷗	指名・報酬委員会委員長 TMI総合法律事務所客員弁護士
社外取締役	松 村 敦 子	指名・報酬委員会委員 東京国際大学経済学部教授 株式会社ルネサスイーストン社外取締役
社外取締役	松 岡 卓	株式会社啓愛社取締役副社長執行役員
常勤監査役	清 水 一 成	
常勤社外監査役	時 丸 和 好	
社外監査役	陸 名 久 好	陸名久好税理士事務所 代表
社外監査役	柴 崎 伸一郎	指名・報酬委員会委員 法律事務所ジュリコム パートナー

- (注) 1. 当社は、社外取締役の村上光鶴氏、松村敦子氏及び松岡卓氏、並びに社外監査役の時丸和好氏、陸名久好氏及び柴崎伸一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
3. 常勤社外監査役時丸和好氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役陸名久好氏は、税理士として税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役内堀民雄及び依田博実の両氏は、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 社外取締役松村敦子氏は、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
7. 当事業年度中の取締役の担当の変更は、次のとおりであります。

<2018年9月26日付>

氏名	変更前	変更後
麻 生 博 史	技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 半導体事業部門担当	技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 半導体事業部門担当 兼 IoT事業開発部担当

8. 当事業年度末日後の取締役の担当の変更は、次のとおりであります。

<2019年4月1日付>

氏名	変更前	変更後
上 原 周 二	東京本部本部長 兼 経営管理・経理財務部門担当 兼 ミツミ事業本部業務部門担当	東京本部本部長 兼 経理財務部門担当 兼 サステナビリティ推進部門担当 兼 ミツミ事業本部業務部門担当

<2019年5月8日付>

氏名	変更前	変更後
麻 生 博 史	技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 半導体事業部門担当 兼 IoT事業開発部担当	技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 IoT事業開発部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

イ 取締役の報酬等について

取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上をはかるため、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額内で以下の報酬構成・算定方法の下、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定します。

取締役の報酬等は、毎月定額で支給する基本報酬に加えて、業績連動型の役員賞与及びインセンティブ報酬（以下、併せて「業績連動報酬」といいます。）、ストック・オプションで構成されております。

基本報酬はそれぞれの職務、実績及び業績その他各種要素を勘案して相当な額を算定しております。役員賞与は業績と職責、成果を反映させた体系とし、連結業績及び株価水準等を指標とする賞与算出テーブルに基づき、支給額を算定しております。インセンティブ報酬は売上高1兆円・営業利益1,000億円を目指す中期事業計画の期末時点における達成度により支給額を算定しております。

なお、業績連動報酬及びストック・オプションは、社内取締役のみ支給対象としております。

ロ 監査役の報酬等について

監査役の報酬等は、毎月定額で支給する基本報酬のみであり、株主総会で決議された報酬限度額内で監査役の協議により決定します。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)			
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	合計
取締役 (うち社外取締役)	13 (3)	330,115 (26,619)	370,000 (対象外)	— (対象外)	700,115 (26,619)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	52,494 (35,771)	対象外 (対象外)	対象外 (対象外)	52,494 (35,771)
合計	17	382,609	370,000	—	752,609

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役内堀民雄及び依田博実の両氏を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第71回定時株主総会において年額15億円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内。）と決議いただいております。なお、2012年6月28日開催の第66回定時株主総会において、かかる報酬限度額内で、年額3,000万円以内にて、当社社内取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとしての報酬等を付与することにつき決議いただいております。
4. 取締役の業績連動報酬には、当事業年度中に役員賞与引当金として370,000千円を計上しております。なお、インセンティブ報酬分は当事業年度の業績目標未達により未計上としております。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
6. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役松岡卓氏は、株式会社社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しております。なお、当社は、同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 村 上 光 鶴	当事業年度に開催された15回の取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 松 村 敦 子	2018年6月28日の社外取締役就任以降に開催された13回の取締役会のうち11回に出席し、主に国際経済学者としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 松 岡 卓	当事業年度に開催された15回の取締役会の全てに出席し、主に経営者としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤社外監査役 時 丸 和 好	当事業年度に開催された15回の取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に開催された13回の監査役会の全てに出席し、常勤社外監査役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 陸 名 久 好	当事業年度に開催された15回の取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に開催された13回の監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 柴 崎 伸一郎	当事業年度に開催された15回の取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に開催された13回の監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	131
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	161

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

IFRSコンバージョンに関する調査業務に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは、NMB-Minebea Thai Ltd.、NMB（USA）Inc.、NMB Technologies Corporation、New Hampshire Ball Bearings, Inc.、NMB-Minebea-GmbH、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS（SHANGHAI）LTD.、MINEBEA（HONG KONG）LIMITED、NMB SINGAPORE LIMITED、MINEBEA（CAMBODIA）Co., Ltd.であります。

連結計算書類 (IFRS)

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第73期 2019年3月31日現在
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	122,432
営業債権及びその他の債権	151,349
棚卸資産	141,385
その他の金融資産	21,045
その他の流動資産	9,343
流動資産合計	445,554
非流動資産	
有形固定資産	244,388
のれん	8,284
無形資産	9,375
その他の金融資産	14,635
繰延税金資産	16,650
その他の非流動資産	3,241
非流動資産合計	296,573
資産合計	742,127

科目	第73期 2019年3月31日現在
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	109,344
社債及び借入金	86,642
その他の金融負債	1,983
未払法人所得税等	5,448
引当金	200
その他の流動負債	31,848
流動負債合計	235,465
非流動負債	
社債及び借入金	75,400
その他の金融負債	5,138
退職給付に係る負債	14,577
引当金	1,196
繰延税金負債	1,754
その他の非流動負債	1,337
非流動負債合計	99,402
負債合計	334,867
資本	
資本金	68,259
資本剰余金	137,464
自己株式	△19,448
利益剰余金	202,172
その他の資本の構成要素	11,256
親会社の所有者に帰属する持分合計	399,703
非支配持分	7,557
資本合計	407,260
負債及び資本合計	742,127

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第73期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	884,723
売上原価	718,125
売上総利益	166,598
販売費及び一般管理費	94,468
その他の収益	2,171
その他の費用	2,268
営業利益	72,033
金融収益	1,482
金融費用	2,194
税引前利益	71,321
法人所得税費用	10,619
当期利益	60,702
当期利益の帰属	
親会社の所有者	60,142
非支配持分	560
当期利益	60,702

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類（日本基準）

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第73期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	166,786
現金及び預金	54,344
受取手形	4,315
売掛金	84,053
仕入製品	4,116
製品	1,135
仕掛品	7,008
原材料	1,807
貯蔵品	152
未着品	1,425
前渡金	82
前払費用	844
関係会社短期貸付金	5,090
未収入金	1,338
立替金	97
その他	975
固定資産	341,282
有形固定資産	43,209
建物	16,616
構築物	842
機械及び装置	6,317
車両運搬具	13
工具、器具及び備品	2,797
土地	14,835
リース資産	34
建設仮勘定	1,753
無形固定資産	3,478
のれん	234
特許権	96
意匠権	25
借地権	35
ソフトウェア	3,056
その他	30
投資その他の資産	294,593
投資有価証券	5,015
関係会社株式	230,698
出資金	0
関係会社出資金	52,654
関係会社長期貸付金	171
長期前払費用	115
繰延税金資産	5,598
その他	537
貸倒引当金	△196
繰延資産	247
社債発行費	247
資産合計	508,316

科目	第73期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	170,625
買掛金	80,345
短期借入金	65,500
1年内返済予定の長期借入金	4,350
リース債務	11
未払金	10,664
未払費用	1,706
未払法人税等	2,310
預り金	451
前受収益	1
賞与引当金	4,587
役員賞与引当金	370
製品補償損失引当金	58
その他	267
固定負債	78,254
社債	15,000
転換社債型新株予約権付社債	20,311
長期借入金	40,500
リース債務	25
退職給付引当金	1,194
執行役員退職給与引当金	187
環境整備費引当金	854
その他	180
負債合計	248,879
純資産の部	
株主資本	258,547
資本金	68,258
資本剰余金	147,728
資本準備金	126,800
その他資本剰余金	20,927
利益剰余金	62,007
利益準備金	2,085
その他利益剰余金	59,922
圧縮記帳積立金	2,188
別途積立金	6,500
繰越利益剰余金	51,234
自己株式	△19,448
評価・換算差額等	876
その他有価証券評価差額金	876
繰延ヘッジ損益	0
新株予約権	13
純資産合計	259,436
負債純資産合計	508,316

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第73期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	
売上高		576,304
売上原価		533,529
売上総利益		42,774
販売費及び一般管理費		36,931
営業利益		5,842
営業外収益		
受取利息	220	
受取配当金	25,108	
固定資産賃貸料	65	
保険配当金	221	
その他	88	
		25,703
営業外費用		
支払利息	506	
社債利息	△41	
為替差損	88	
貸倒引当金繰入額	7	
自己株式取得費用	92	
その他	202	
		855
経常利益		30,691
特別利益		
固定資産売却益	11	11
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	47	
環境整備費引当金繰入額	1,010	1,057
税引前当期純利益		29,645
法人税、住民税及び事業税	4,129	
法人税等調整額	△2,235	1,893
当期純利益		27,751

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

ミネバアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小尾 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野村 哲明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神山 卓樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネバアミツミ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ミネバアミツミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年4月10日に株式会社ユーシンの議決権の76.2%を取得し、子会社とした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村 哲明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 卓樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年4月10日に株式会社ユーシンの議決権の76.2%を取得し、子会社とした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員・技術役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員・技術役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員・技術役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示事項の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

ミネベアミツミ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 清水 一成 ㊞

常勤社外監査役 時丸 和好 ㊞

社 外 監 査 役 陸名 久好 ㊞

社 外 監 査 役 柴崎伸一郎 ㊞

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

会場

軽井沢プリンスホテル ウエスト 国際会議場「浅間」

長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 電話 0267-42-5212

交通

電車で 北陸新幹線

軽井沢駅南口より、徒歩約15分

(送迎バスもご用意しております※)

お車で 上信越自動車道 碓氷軽井沢I.C.

より、約11km (平常時12分)

(会場ホテル併設の駐車場をご利用可能です)



※ 軽井沢駅から当社総会会場までの送迎バス

下記時刻に、軽井沢駅南口より専用送迎バスにて総会会場までご案内申し上げます。

記

軽井沢駅南口

9:20 発

9:40 発



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。